

徳島県過疎地域持続的発展計画 (令和 7 年度版)

令和 3 年度～ 7 年度(前期計画)

令和 7 年 4 月

徳 島 県

目次

第1 基本的な事項	1
第2 移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成	5
第3 産業の振興	8
第4 地域における情報化(デジタル社会の推進)	26
第5 交通施設の整備及び交通手段の確保	28
第6 生活環境の整備	33
第7 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	38
第8 医療の確保	41
第9 教育の振興	44
第10 集落の整備	46
第11 地域文化の振興等	48
第12 再生可能エネルギーの利用推進	49

徳島県過疎地域持続的発展計画

この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号。以下「過疎法」という。)第9条第1項の規定に基づき、本県の過疎地域の持続的発展を図るため、県が講じようとする措置の内容を定めるものである。

計画の期間は、「徳島県過疎地域持続的発展方針(以下「過疎方針」という。)」に合わせて、令和3年度から令和7年度までを前期計画期間、令和8年度から令和12年度までを後期計画期間とする。

本県の過疎地域(14市町村)

美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、吉野川市(旧山川町、旧美郷村の区域)、阿波市(旧市場町の区域)、東みよし町(旧三好町の区域)

※本計画における「過疎地域」とは、特段の定めがない限り、特定市町村の区域である東みよし町(旧三好町の区域)を含むものとする。

第1 基本的な事項

1 地域の持続的発展のための基本方針

本県の過疎地域は、県土の約7割を占め、「国土・環境の保全」や「水や食料の供給」「美しい景観」や「地域の歴史・文化の継承」など、多面的な機能を有しており、農山漁村のみならず、都市住民の安全・安心な暮らしを支えている「国民共通の財産」である。

また、東京圏への人口集中による大規模災害や新型コロナウイルス等の被害への対策として、デジタル技術等を活用した「新次元の分散型国土」の機運が高まる中、過疎地域の役割は一層重要なものとなっている。

しかしながら、著しい人口減少と高齢化、地域産業の低迷などにより、地域全体の活力が低下しており、特に、地理的条件の厳しい集落などでは、交通手段、医療・福祉、生活環境など、住民生活に関わる多くの課題を抱えている。

過疎地域については、昭和45年以来、4次にわたり制定されてきた過疎対策立法に基づき、これまで生活基盤のハード事業並びに地域の実情に応じたソフト事業に取り組んできたが、依然として都市部との格差が存在している。

これらの状況を踏まえ、今後の過疎対策の推進に当たっては、過疎方針に基づき、「コロナ禍を契機とした『新次元の分散型国土の創出』」、「強靱な『地域交通体制の整備・構築』」、「安全安心な『地域医療提供体制の確保』」、「誰一人取り残さない『デジタル社会推進』」、「脱炭素社会をリードする『グリーン社会の推進』」の5つを重点事項として、11の施策体系を柱に、県・市町村が一体となって、総合的かつ計画的な対策を積極的に推進するとともに、県政運営指針である「徳島新未来創生総合計画」、広域的な計画である「圏域振興計画」や「定住自立圏共生ビジョン」などとの整合性も図り、地域の実情に応じた過疎対策を講じる。また、市町村相互間の連絡調整並びに政策支援員等の人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努める。

＜5つの重点事項＞

- ① コロナ禍を契機とした「新次元の分散型国土の創出」
- ② 強靱な「地域交通体制の整備・構築」
- ③ 安全安心な「地域医療提供体制の確保」
- ④ 誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」
- ⑤ 脱炭素社会をリードする「グリーン社会の推進」

＜11の施策体系＞

- ① 移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成
- ② 産業の振興
- ③ 地域における情報化(デジタル社会の推進)
- ④ 交通施設の整備及び交通手段の確保
- ⑤ 生活環境の整備
- ⑥ 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進
- ⑦ 医療の確保
- ⑧ 教育の振興
- ⑨ 集落の整備
- ⑩ 地域文化の振興等
- ⑪ 再生可能エネルギーの利用推進

2 過疎地域の持続的発展に関する目標及び重点施策

(1) 基本目標

過疎法の期間である2030年度(令和12年度)までの間、過疎地域の持続的発展に向けた施策の実効性を高めるため、過疎地域の基本的要件である人口に関する目標として「2030年までに、過疎地域における転入転出者数の均衡」を基本目標として定める。

基本目標

2030年までに、過疎地域における転入転出者数の均衡

(2) 重点施策及び目標

基本目標の達成に向け、過疎方針において定めた5つの重点事項に応じた「重点施策」と「目標」を次のとおり定める。

① コロナ禍を契機とした「新次元の分散型国土の創出」

コロナ禍を契機に、過疎地域は、密集を避けつつ「豊かな暮らしの中で付加価値を生み出す場」として再評価され、「ピンチをチャンスに」変える絶好の機会を迎えているところであり、「とくしま回帰」の流れを加速し、WITHコロナを乗り越え、アフターコロナを見据えた「新次元の分散型国土の創出」を目指す。

コロナ禍を契機とした「新次元の分散型国土の創出」

- 魅力的な地域資源(食・自然・観光・文化)を活かした「ワーケーションの推進」
- 本県過疎地域が全国をリードする「サテライトオフィスの誘致」

- 目標 【地域での社会貢献を行う企業数(延べ)】 R2 : 12社 ⇒ R7 : 50社
(徳島ならではのワーケーション(アワーケーション)の推進)

② 強靱な「地域交通体制の整備・構築」

過疎地域における暮らしを持続可能なものとするため、県内の幹線道路ネットワークをはじめ、基幹集落と周辺の地方都市や、他の集落を結ぶ道路整備等を促進するとともに、既存道路についても戦略的に長寿命化を図るほか、徳島ならではの「革新的な公共交通ネットワーク」の構築に向け、広域的な見地から、必要な助言その他の支援を行うなど、強靱な「地域交通体制の整備・構築」を図る。

強靱な「地域交通体制の整備・構築」

- 過疎地域の持続可能な暮らし、緊急時の命を守る「道路網の整備」
- 徳島ならではの「革新的な公共交通ネットワークの構築」

● 目標 【地域の实情に応じた新たな運行形態(デマンドバス等)の導入】

R2 : 促進 ⇒ R7 : 促進

③ 安全安心な「地域医療提供体制の確保」

へき地医療拠点病院やへき地診療所、地域医療支援機構、地域医療支援センターなど関係機関相互の連携により、へき地における医療の確保や診療が継続して実施される体制を構築するとともに、5Gを活用した遠隔医療の推進など、徳島医療コンソーシアムによる病院間相互連携を図り、「地域医療提供体制の確保」を図る。

安全安心な「地域医療提供体制の確保」

- 次世代の通信規格である「5G」を活用した「遠隔医療の推進」
- 質の高い医療を提供するための連携体制「徳島医療コンソーシアムの推進」

● 目標 【「5G遠隔医療」の「徳島医療コンソーシアム」での展開】

R2 : 導入 ⇒ R7 : 拡大

④ 誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」

5GはじめIoT、AIなど新たな技術を活用するとともに、行政のデジタル・トランスフォーメーション、デジタル技術を活用する能力を習得する機会の提供に取り組み、誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」を図る。

誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」

- 過疎地域の課題解決に繋がる「ローカル5Gの展開」「デジタルデバйд対策の推進」
- 高齢化や担い手不足を克服する「スマート農林水産業・i-Constructionの実装」

● 目標 【地域のDXを加速する5G活用事例数(累計)】 R2 : 3件 ⇒ R7 : 25件

⑤ 脱炭素社会をリードする「グリーン社会の推進」

「2050年カーボンニュートラル」に向け、過疎地域の地域資源を活かした太陽光発電、風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を積極的に推進することにより、「地域におけるエネルギーの自給」を図り、「地域の経済循環」及び「電力レジリエンス」を確保するとともに、森林・木材によるCO₂吸収・固定の効果を最大限発揮させるための「森林サイクルの確立」により、「地域脱炭素」に向けた「グリーン社会の推進」を図る。

脱炭素社会をリードする「グリーン社会の推進」

○ 主伐から再造林、保育までの「森林サイクルの確立による吸収源対策」

○ 小水力やバイオマス等、地域資源を活かした「自然エネルギー自給」「地域内経済循環」

● 目標 【 「森林サイクル」の確立に向けた人工造林面積 】

R2 : 190ha ⇒ R7 : 260ha

※目標は、過疎地域において重点的に実施する施策に関するものを中心としているが、過疎地域以外の地域においても同様の課題を抱え、全県的に施策を推進する必要性が生じることもあることから、「県全体の目標」としている。

3 計画の達成状況の評価に関する事項

この計画については、「PDCAサイクル」を用いた効果検証を行うとともに、毎年度必要に応じて見直しを行うこととする。

第2 移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成

過疎地域における地域力の維持・強化を図るため、「とくしま回帰」を加速させる移住・定住促進施策を展開するとともに、「ワーケーション」の推進による「関係人口の拡大」など、「とくしま回帰」を加速させる創意工夫を凝らした取組を推進する。

1 移住・定住の促進

事業名	事業内容
1 広がれ!「とくしま暮らし」推進プロジェクト	人口減少が加速するなか本県への新たな人の流れを創出するため、市町村と連携したワンストップ相談窓口や地域におけるサポート体制の強化などに取り組むことで、「情報発信」から「移住実現」まで切れ目ない移住交流施策を展開する。
2 みんなでリスタート! #徳島移住促進事業	新型コロナの影響による「地方回帰の機運」の高まりから創出された「とくしま回帰」の流れを確実なものとするため、「子育て世帯」の定住後の経済的負担に対して支援を行う。
3 とくしまで「住む」「働く」「繋がる」移住交流事業	人口減少対策、東京一極集中の是正を図るため、徳島県で住んで、働いて、暮らすスタイルを全国に発信し、徳島県への移住を促進する。
4 「とくしま若者回帰」飛躍プロジェクト	本県ゆかりの若者及びその保護者に「とくしま回帰」の機運を醸成し、若者の定住とUターンを促進するため、若者が感じる本県の魅力や保護者から子どもへの「とくしま回帰」の後押しを促す情報発信を行う。
5 住んでみんなで徳島で! 移住交流拡大事業	都市部からの人材還流の促進と県内業界団体の人材不足の解消のため、東京及び大阪で徳島県独自の「移住フェア」等を開催する。
6 とくしまぐらしLINE相談事業	移住経験者等にLINEで個別に相談できるサービスを活用し、若年層をはじめとする移住希望者等がいつでも気軽に相談できる体制を構築する。
7 移住促進デジタルマーケティング促進事業	移住ターゲット層の興味や関心に応じた戦略的な移住促進を図るため、デジタルマーケティングを活用した情報発信を行う。

2 地域間交流の促進

事業名	事業内容
1 とくしまファン・オンラインコミュニティ構築事業	移住検討者や徳島にゆかりのある方はもとより、イベント参加者など本県に興味・関心のある方等に対する情報発信のほか、参加者同士が広く相互に交流し、継続的に繋がる場として、本県独自の「オンライン・コミュニティ」を構築・運営する。

事業名	事業内容
2 「とくしま農林漁家民宿」魅力向上事業	「宿泊者数の増加」や地域の関係人口拡大を図るため、「とくしま農林漁家民宿」における受入体制の強化や「とくしま農林漁家民宿」及び周辺農山漁村地域の魅力を県内外へ向けた効果的な発信により、誘客を促進する。
3 「みなみ阿波」家じまい×空き家利活用×人材確保促進事業	南部圏域で一体的に移住希望者やサテライトオフィス誘致等の人材確保策を促進し、移住・定住、企業の定着へ繋げるため、空き家問題解消・人材確保策促進のための取組を実施する。
4 行きたい！居りたい！帰りたい！みなみ阿波シビックプライド醸成事業（うち地域ニーズに基づく人材の誘致・育成による移住・定住の促進）	地域における若者の活動や、移住・定住、サテライトオフィスの誘致・深化の取組を通じて、若者が地域の魅力や多様な価値観に触れる機会を創出し、関係人口の創出と地域活性化を推進する。

※「シビックプライド/Civic Pride」は、株式会社読売広告社の登録商標です。

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
5 空き家5（ファイブ）戦略事業（うち「観光×空き家」「人材確保×空き家」「人口減少×空き家」）	民間企業の知識・経験を活かしたモデル事業として、「観光」「人材確保」「人口減少」の3つのテーマに向けた空き家の利活用に対して補助を行う。 ・補助率：国1/3、県1/3
6 安全・安心リノベーション支援事業（うち空き家スマート化リノベーション促進事業）	地域の活性化や都会から地域への移住を促進するため、空き家や空き建築物を滞在型体験施設や移住者用住宅として利活用する場合に、用途変更に伴う改修やIoT機器等を導入するスマート化工事等に対して補助を行う。 ・補助率：国 1/2 又は 1/3、県 1/4 又は 1/6

3 地域社会の担い手となる人材の確保・育成

事業名	事業内容
1 「とくしま回帰人材」活用事業	県が「会計年度任用職員」による採用枠を設け、移住の促進と徳島での活躍の場を提供する。
2 徳島わくわく移住支援事業	「東京23区」からの移住者に対し「移住支援金」を支給するとともに、東京圏内のキャンパスに通う大学生（大学院生含む）が、県内企業等への就職活動に要する「交通費」を助成する。

事業名	事業内容
3 徳島わくわく移住支援事業プラス	本県からの転出者が多い「大阪圏」をターゲットとした「移住支援金」を支給するとともに、大学の同圏内のキャンパスに通う大学生(大学院生含む)が、県内企業等に就職し、本県へ移住した場合に「就職応援金」を支給する。
4 O u r 地域おこし協力隊活動促進事業	地域おこし協力隊任期終了後の定着・定住を図るため、協力隊OB・OGとの交流イベントを開催するとともに、現役隊員や市町村職員向けの研修会や相談対応を行う。
5 外国人地域おこし協力隊普及促進事業	市町村における外国人の地域おこし協力隊としての積極任用を促進するため、県と市町村合同での募集セミナーを開催するほか、県内企業への就職等に向けたマッチングを支援する。
6 二地域居住を加速する「デュアルスクール」推進事業	多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」を促進するため、保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開する「デュアルスクール」を推進する。
7 「にし阿波」地元定着・回帰・関係人口拡大事業	学生をはじめとする若年世代に対し「にし阿波で暮らし、働くことの魅力」を伝え、地元定着・回帰を促進すると同時に、人材マッチングサービスを活用して、にし阿波を訪れたスポットワーカー等、地域外人材に対し、地域との交流機会を提供することにより「移住・定住・2地域居住の促進」と「関係人口の拡大」を図る。
8 「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業	若者の県内就業の促進と人材の確保を図るため、大学等を卒業後、県内の事業所で一定期間以上就業することを条件に、奨学金の返還に要する経費を支援する。
9 過疎地域持続的発展支援事業	県内過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資するため「地域リーダーの育成」や「他地域等との交流やネットワークの効果」等の人材育成事業等を実施する。

第3 産業の振興

過疎地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を図るため、担い手の育成をはじめブランド化やスマート農林水産業の実装、生産基盤の強化などを積極的に推進する。

また、地場産業の振興や企業誘致を図るとともに、地域の特性を活かした起業やコミュニティビジネス、テレワーク、農工商連携・6次産業化を促進するほか、体験型観光や徳島ならではの観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進する。

1 農林水産業の振興

(1) 次世代人材の育成・確保

事業名	事業内容
1 とくしま農山漁村「経営・労働力スマート解決！」事業	経営感覚に優れたスマートな担い手や多様な働き手の育成・確保につなげるため、機能を拡充した「ワンストップ窓口」において、「就業相談」から「経営発展」までの各段階において経営モデルの提案や法人化への誘導等を進めるとともに、「農福連携」や「外国人材の活用」などを一体的に支援する。
2 農村青少年活動促進事業	農業大学校でのオープンキャンパス等により青少年の農業への理解を深めるとともに、農村青少年グループや青年農業士の活動を支援し、地域農業の担い手として育成を図る。
3 未来へつなぐ！とくしま農業デジタル次世代キャリア人材育成事業	就農を希望する県内外の「キャリア人材」等に対し、県内の「農業法人」や「指導農業士」のもとで実施する、農業の「適正判断」によるミスマッチの防止や「実践訓練」による農業技術や経営ノウハウの習得を支援し、地域の農業発展に即戦力となる新規就農者の持続的な確保と定着を図る。
4 農業経営確立支援事業	意欲的に農業経営改善に取り組み、地域農業をリードする優れた技術と経営管理能力を有する農業者を育成するとともに、新規就農者の確保・育成の取組及びGAP取得や農地集積の取組を支援し、農業の持続的な発展及び農村の振興を図る。
5 女性が変わる未来の農山漁村づくり事業	次代を担う女性農業者の活躍促進及びスキルアップを図るため、地域のリーダーとなる経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり及び活躍事例の普及等の取組を支援する。
6 次代へ繋ぐ徳島かんきつ丸ごと体験事業	「かんきつテラス徳島」をにぎわい交流拠点として利用促進を推進していくため、県内外の大学生及び小中高生等を対象にフィールドワーク体験や研修を開催し、かんきつを核とした更なる農村地域の活性化を図る。

事業名	事業内容
7 未来へ拓く！人材育成「とくしま農林水産チャレンジセンター」展開事業	農林水産業の次代を担う人材の育成・確保を加速するため、プロフェッショナル人材の育成・確保拠点機能を強化した「とくしま農林水産チャレンジセンター」において、時代のニーズに応じた「リスクリリング研修」を展開し、高度な技術・経営力の習得を支援する。
8 「にし阿波いちごタウン」創設事業	首都圏等から若者や移住希望者を呼び込み、高冷地の特性を活かした夏秋いちごを核に、全国初の周年いちご産地「にし阿波いちごタウン」を形成する。移住就農者の拡大を図るとともに、輸出を含む販路の拡大を図る。
9 とくしま林業アカデミー運営支援事業	林業就業希望者の掘り起こしを図り、それら人材が木材生産の即戦力となるよう養成する機関「とくしま林業アカデミー」の運営を支援する。
10 フォレストサイエンス人材育成事業	高度な知識と技術を備えた林業人材の育成を図るため、木材利用創造センターにおいて、林業の現場で必要な資格の取得及び専門的な知識や技術を習得するための研修を実施する。
11 アカデミー移住研修生応援事業	県外から移住して賃貸住宅（間借り含む）を借り受けたアカデミー研修生に対して、研修期間中の家賃の一部を補助するほか、移住に伴う引っ越し費用として、一時金を支給する。 また、アカデミー入学試験及びオープンキャンパスへの参加に要する旅費の一部を補助する。
12 とくしま林業リスクリリング支援事業	近年の木材需要の増大に対応できる林業技術者の育成を図るため、搬出間伐の生産性向上や、主伐に必要な架線集材技術の習得に向けた実地研修等を行う。また、林業事業体に林業マイスターを活用した研修や課題となっている木材運搬に必要な大型免許取得に対する支援を行う。
13 とくしま漁業アカデミー運営事業	浜を支える担い手を育成・確保するため、誰もが徳島の漁業を学べる「とくしま漁業アカデミー」の運営を支援する。
14 とくしま漁業アカデミー活性化支援事業	意欲あるアカデミー研修生を確保するため国の支援制度の対象外となっている研修期間中の漁家子弟を対象に本県独自の支援制度により給付金を交付する。
15 人づくり革命・漁業リカレント事業	水産業の成長産業化に向け、次代の浜を担う人材の育成を図るため、「とくしま漁業アカデミー」卒業生の早期独立を促すアフターフォローや、就業間もない青年漁業者の経営安定化に向けた支援等を行う。また、漁業に携わる段階別に効果的なリカレント教育を実施し、次代の浜を担う人材育成等に取り組む。

〈市町村等に対する行財政上の援助〉

事業名	事業内容
16 とくしま農山漁村未来投資事業	本県の「地域産業」である農林水産業が持つ「自給力」の強化に短期間、かつ、集中的に取り組むため、大規模法人から個人経営体まで多様な農林水産業者に対し、経営規模の拡大や経営転換に向けた投資を促す支援を実施する。
17 農地利用効率化等支援交付金	市町村が作成する地域計画に定める目標地図に位置付けられた者が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、農業用機械や施設の導入を支援する。 ・補助率：国 3/10 以内 等
18 新規就農者育成総合対策事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。また、就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。 ・補助率：国 10/10 等
19 機構集積協力金交付事業	地域で一体となって農地中間管理機構から農地を借り受けた地域に対して協力金を交付し、担い手への農地集積の取組を支援する。 ・補助率：国 10/10
20 海部農業を未来につなげる地域財産フル活用事業	海部地域の活性化を実現するため、「農ある暮らし」に価値観を持つ若者の就農に向けた受け皿となる「サービス事業体」を育成し、都市部からの多様な担い手を確保するとともに、自立可能な経営体へと発展させる「新たな半農半Xスタイル」による「海部型移住就農システム」モデルを構築する。
21 阿南・那賀未来の農業づくり展開事業	D Xにより、地域企業が持つ技術・ノウハウ等を活用した情報発信や、篤農家技術の” 経験と勘” の見える化による技術継承、スマート農業技術の導入による経営の効率化による魅力ある農村づくりをすすめる、地域の特色を活かした農業・農村の実現を図る。

(2) とくしまブランドの展開

事業名	事業内容
1 勝ち抜く！園芸産地強靱化事業	本県園芸産地の強化を図るため、野菜・果樹・花きなど主要品目のスマート技術導入をはじめ、栽培技術や流通に係る課題を解し、産地のリノベーションを推進する。

事業名	事業内容
2 県産農林水産物のブランド強化・販路拡大事業	高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業や大手量販店、卸売市場等と連携したプロモーションを行い、本県農林水産物のメディアへの露出効果を高め、本県産農林水産物の継続的な販売に繋げる。
3 とくしまブランド商流検証事業	県産品の販売拡大を図るため、首都圏における県産品の提案・営業活動を加速し、イベントへの出張アンテナショップ出店やテストマーケティングを通じた県産品の営業活動の展開など、新たな取引や商流につながる取組を推進・検証し、「もうかる農林水産業」の実現を図る。
4 阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業	県内外で県産品の認知度向上と販路拡大を加速するため、2台のPR車両の機動力と調理能力を活かした「攻めのプロモーション活動」を展開する。
5 とくしま農林水産フェス開催事業	生産者や実需者をはじめとする農林水産業に携わる方をはじめ、万博を契機とした観光客や県民が集う農林水産総合イベント「（仮）とくしま農林水産フェス」を開催し、本県の食の魅力から販路開拓、生産支援までの取組を総合的に発信する。
6 農林水産物物流効率化促進事業	首都圏等の遠方地への販路拡大による生産者の所得向上を実現するため、県内物流の効率化や新たな遠方地販路への最適な物流網構築の実証を行い、モデルケースを創出し、取組の横展開を図る。
7 産地の輸出環境整備支援事業	本県農林水産物の輸出拡大を図るため、輸出先国のニーズや規制に対応した産地育成や新規市場の開拓に必要な輸送実証、HACCP等の認証取得に必要な施設整備を支援する。
8 農林水産物輸出チャレンジ支援事業	輸出に取り組む生産者等の育成確保のため、輸出に係る一連の手続き等について、計画段階から実際の輸出まで継続的なサポートを行う。
9 とくしまバリュークリエーション海外展開事業	本県農林水産物の輸出拡大を図るため、輸出先や品目を明確化し、主要輸出先であるアジア地域での商流の拡充やEU・北米・ハラル等新たな海外需要の開拓に向け向けた戦略的なプロモーションを行う。
10 とくしま輸出物流ネットワーク構築事業	県産品の輸出拡大を図るため、高い鮮度を強みとする航空便を活用した輸送試験や販路の開拓のほか、新たに開拓された販路に対する最適な輸送方法を確立するための実証に取り組む。

事業名	事業内容
11 輸出のモデル産地づくり事業	輸出産地の更なる発展を図るため、生産から流通・販売に至る関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組を支援する。
12 農林水産物の増産や販売力強化を支える研究開発事業	農林水産業の成長産業化を技術面から支えるため、生産現場の課題やニーズを的確に把握し、新たな技術や品種の開発を行う。
13 「とくしま三ツ星ビーフ」販路拡大強化事業	経済のグローバル化が急速に進む中、徹底した生産管理の下で、肉質・美味しさなど厳しい要件を満たした「とくしま三ツ星ビーフ」の国内外での競争力強化を図るため、生産・流通体制を強化する。
14 家畜伝染病予防事業	家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染性疾病の発生予防及びまん延の防止を図るため、これに係る検査事業と畜産物の生産を阻害する家畜疾病の原因究明のための病性鑑定事業を実施することにより、健全な家畜の生産を図るとともに、畜産物の安定的な確保に資する。
15 海外悪性伝染病防疫対策強化事業	高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱といった、海外に由来する家畜伝染病の発生及びまん延防止を図るため、農場への病原体侵入経路のひとつとされる野生鳥獣に対する監視・検査体制を強化する。
16 にし阿波・山のチキンファーム構想推進事業	生産団体、地元企業、行政などが連携し地域一体となって、スマート技術導入等による生産性の向上を図るとともに、意欲ある就農希望者の呼び込み、安心してチャレンジできる環境を構築に取り組み、養鶏業における人材の育成・確保を図る。
17 「徳島・にし阿波」農福連携事業	福祉施設が農業の栽培出荷や付加価値を高めた加工・販売を行えるよう、地域と連携し、施設職員の研修等、障がい者の農業参入を通じた産地振興を図る。
18 花粉削減・グリーン成長推進事業	主伐を中心とした増産体制を強化するため、主伐に対応した高性能林業機械の導入を支援するとともに、作業道の開設など、主伐施業に対する支援を行う。また、大型製材工場や木質バイオマス発電所による木材需要の増加に対応するため、間伐のみならず、主伐も見据えた県産材の生産力の強化に取り組むとともに、大規模で効率の高い生産基盤の整備を進め、必要な木材を偏りなく、安定的な価格・量、必要な規格で供給できる体制を整備する。 ・補助率：県 1/2 等

事業名	事業内容
19 森林環境保全整備事業(森林整備)	林業家が自ら行う搬出間伐や針広混交林への誘導伐等の助成により、林業生産を増加させる支援を行い、同時に植林等の円滑な更新作業などに助成を行い、県産材生産の増加を図る。
20 県単独林業生産等支援事業	国庫補助の対象とならない森林整備に対して支援を行い、県産材生産の拡大を図る。
21 水産業成長産業化推進事業(うち純・徳島県産養殖サツキマス「阿波さつき」の安定生産体制の構築)	魚類養殖業の成長産業化を図るため、県内の山間部で養殖される川魚の「アメゴ」を活用し、採卵から出荷まで、全ての工程を県内で完結させる、本県ならではの持続可能な「サーモン養殖体制」を構築する。
22 未来に残す強靱な海づくり事業	水産資源を「つくり・育み・守る」取組を強化し、高水温化等の気候変動への適応を推進するため、将来の増産を見込むことができる暖海性の「アジアカエビ」の種苗放流の強化に向けた稚エビの生産体制を強化するとともに漁業者と連携した「アマモ場再生」や「海底耕耘」による稚エビ等の生育場所の環境改善などを実施する。

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
23 園芸産地生産拠点創出事業	首都圏や海外の消費地ニーズに対応できる園芸産地の新たな生産拠点を創出し、本県農産物の生産力強化を図るため、収益性の高い「施設園芸団地」の整備に取り組む経営体を支援す
24 産地収益性向上事業	農業生産資材価格が高止まりする中、将来にわたり園芸産地の維持・発展を図るため、農業者が「低コスト生産」「高付加価値化」等に資する技術を新たに導入する場合に取組面積に応じて支援を行う。
25 とくしま農山漁村未来投資事業【再掲】	本県の「地域産業」である農林水産業が持つ「自給力」の強化に短期間、かつ、集中的に取り組むため、大規模法人から個人経営体まで多様な農林水産業者に対し、経営規模の拡大や経営転換に向けた投資を促す支援を実施する。
26 森林施業集約化支援交付金事業	森林の有する木材生産や公益的機能の発揮、林業の持続的発展を図るため、森林所有者等が行う森林整備の実施に必要な施業集約化や森林経営計画の作成、森林境界情報の整備、作業道の補修などの活動を支援する。 ・補助率：国 1/2、県 1/4

事業名	事業内容
27 樵木林業魅力拡大・交流促進事業	広葉樹を択伐し備長炭等を活用する、持続性の高い施業である「樵木林業」について、体験型交流イベントの開催や森林組成等の調査研究を実施することで、「樵木林業」の保存と情報発信を行い、地域の活性化を図る。
28 飛び出せ！とくしま「海部の魚」ブランド発信事業	「とくしま海部水産物品質確立協議会」において、産地市場を対象とした情報発信力の強化等を行い、海部産水産物の産地消費の拡大やブランド力の強化により、「もうかる漁業」の実現を図る。

(3) スマート農林水産業の実装

事業名	事業内容
1 持続可能なデジタル農林水産開発プロジェクト	本県農林水産業の生産性と持続性の向上を図るため、A I、ロボット、I o T等を活用した「デジタル化」や、化学農薬・肥料や化石燃料等を削減する「環境負荷軽減」に関する技術開発に取り組む。
2 林業D Xプロジェクト実装事業	木材生産や行政手続きの効率化・省力化を図るため、森林クラウドシステムの構築と、A Iを活用した更新システムの導入を行う。また、ICT 機器等の導入を支援する。
3 航空レーザ測量データ利活用推進事業	航空レーザ測量データをオープンデータ化し、地籍調査や森林境界明確化作業の促進のほか、森林整備事業の計画立案の効率化を図る。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
4 とくしま農山漁村未来投資事業【再掲】	本県の「地域産業」である農林水産業が持つ「自給力」の強化に短期間、かつ、集中的に取り組むため、大規模法人から個人経営体まで多様な農林水産業者に対し、経営規模の拡大や経営転換に向けた投資を促す支援を実施する。
5 とくしま「デジ活」農山漁村づくり推進事業	デジタル技術の活用によるスマート農林水産業の導入推進、農業水利施設等の管理の省力化・高度化等による農山漁村のイノベーションを図り、社会課題の解決を目指す地域「とくしま『デジ活』農山漁村(むら)」づくりの実現のために必要な情報通信環境の整備に向けた調査、計画作成、実証の取組を支援する。 ・補助率：定額

(4) 生産基盤の強化

事業名	事業内容
1 中山間地域農村活性化総合整備事業	農道などの農業生産基盤と用水排水施設などの農業生産基盤や農業集落道などの農村生活環境の整備を総合的に実施し、地域における定住の促進と県土・環境の保全を図る。 ・三好市(三野西部地区) ・東みよし町(三好地区) ・那賀町(那賀東部地区)
2 経営体育成基盤整備事業	農業生産性の向上、担い手の育成を推進するため、区画整理、農業用排水施設、農道などの総合的な整備を行い、用排水条件の整備、水田の汎用化を図る。 ・阿波市(日吉地区)
3 農業水利施設保全対策事業	既存の農業水利施設について、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るため、施設の補修等の整備を実施する。 ・勝浦町(勝浦3期) ・美馬市(中岩倉揚水機場、井口第一揚水機場) ・海陽町(海部川沿岸2期) ・阿波市(旧市場町)(阿北揚水機場2期) ・つるぎ町(美馬南岸2) ・東みよし町(旧三好町)(昼間足代3)
4 ため池等整備事業	農地・農業用施設をはじめ、人家、人命及び公共施設等への被害を防止するため、ため池の堤体・洪水吐・取水施設の整備を行い、災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を図る。 ・美馬市(大師池、オソノ池、) ・三好市(地神池、河内谷西部) ・阿波市(旧市場町)(第1金清池) ・海陽町(若松) ・東みよし町(旧三好町)(土井の池) (旧三加茂町)(金川池)
5 特定農業用管水路等特別対策事業	石綿管が使用されている農業用管水路の更新を行い、石綿に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図る。 ・美馬市(井口)
6 治山事業	山地災害を防止・軽減するとともに、森林の有する公益的機能の向上を図るため、荒廃山地の復旧・予防対策や地すべり対策などの施設整備、保安林機能を強化する間伐等の森林整備を実施する。

事業名	事業内容
7 公有林化推進事業	適正な森林管理の推進及び森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、県営林特別会計の財収を活用し、取得による県有林化を行う。
8 水域環境保全創造事業	生産力の高い漁場づくりを推進するため、ガラモ・カジメ等の岩礁性藻場の造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。
9 広域漁港整備事業	漁港の計画的な整備による水産物の生産・流通拠点づくりを推進し、水産物の安定供給を図るとともに、漁港施設の地震・津波対策を推進する。
10 水産物供給基盤機能保全事業	老朽化した岸壁や物揚場などの漁港施設を計画的に補修することにより、漁港施設を整備・維持するために必要なコストの平準化・縮減を図るとともに、施設の長寿命化を進める。 また、近年の気象の変化や大規模地震に対応した漁港施設の機能強化を進める。
11 漁港海岸保全施設整備事業	胸壁や陸閘などの海岸保全施設を整備し、高潮・津波・高波浪等による被害を防止することにより、国土の保全と自然災害に強い漁村づくりを推進する。
12 漁港環境整備事業	漁業者や地区住民及び漁港来訪者の憩いの場となる快適な漁港環境を整備し、生活環境の改善や景観に配慮したまちづくりを進める。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
13 中山間地域農村活性化総合整備事業 (市町村補助)	農道などの農業生産基盤と農業集落排水施設、集落道などの農村の生活環境基盤を総合的に整備する市町村に対して補助を行い、中山間地域の活性化を推進する。 ・補助率：国 55/100、県 20/100 等
14 地籍調査事業	農地や林地などの適切な管理を図り、迅速かつ円滑に農業や林業の基盤整備を行うことができるよう、土地の境界を明確化するために市町村が実施する地籍調査に要する経費を負担する。 ・補助率：国 1/2、県 1/4
15 県単林道事業	国庫補助の対象とならない林道網の整備や既設林道の改良、舗装などに対して補助を行う。 ・補助率：県 45/100

事業名	事業内容
16 森林基盤整備事業 (林道開設)	民有林における森林管理道、林業専用道及び森林施業道などの林道網の整備に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国 50/100 又は 45/100、県 15/100 以内
17 森林基盤整備事業 (林道改良)	既設の林道の構造を改良し、通行車両の走行性の改善や強靱化に資する林道改良に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国 50/100 等、県 10/100 以内
18 県単独沿岸漁場整備 開発事業	水産物の幼稚仔の保護育成を図るための施設整備、漁場の改良又は保全を図るための漁場の耕耘・作れいに対する経費を助成する。 ・補助率：県 1/2 又は 1/3
19 水産業強化支援事業	漁村地域の生産能力の向上や防災・減災力の向上を図るため、沿海市町等が作成する「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」に位置づけられた共同利用施設や防災・減災関連施設の整備等に対する経費を助成する。

(5) 持続可能な農林水産業、農山漁村の実現

事業名	事業内容
1 気候変動に打ち克つ農 林水産適応技術開発プ ロジェクト	地球温暖化をはじめ気候変動に適応し、競争力のある農林水産業の実現を図るため、気候変動による影響を回避・軽減する新品種・新技術の開発や、温暖化を効果的に活用した農産物のブランド創出に取り組む。
2 持続可能なデジタル農 林水産開発プロジェクト	本県農林水産業の生産性と持続性の向上を図るため、A I、ロボット、I o T等を活用した「デジタル化」や、化学農薬・肥料や化石燃料等を削減する「環境負荷軽減」に関する技術開発に取り組む。
3 持続可能な農業づくり 対策事業	土壌分析や肥料の品質の確保等に関する法律の適切な運用を通じて、有機質資源の循環利用を基本とした土づくりと化学肥料や化学農薬の使用量を少なくした環境にやさしい農業を推進する。
4 未来へ「つなぐ！」 農山漁村(ふるさと)元気 づくり事業	農山漁村地域が持つ「魅力」や「価値」のさらなる向上を図るため、地域リーダーの育成や「農村RMO」の設立に向けた支援、都市住民との協働活動による関係人口の拡大及び効果的な情報発信等に取り組む。

事業名	事業内容
5 とくしま耕作放棄地再生支援事業	農地の荒廃抑制や耕作放棄地の解消を図り、農地の担い手への集積を進めるため、県民へ「耕作放棄地等の状況」、「多面的機能の重要性」、「解消に向けた取組(農地中間管理事業の活用)」に関する周知・啓発活動を実施する。
6 世界が注目!「世界農業遺産」魅力発信事業	「にし阿波の傾斜地農耕システム」が持つストーリーを一人でも多くの方に知ってもらい、「にし阿波」の魅力(食文化や風景等)や価値(SDGsへの貢献)を通じて、交流・関係人口の増加、農業・農村の活性化を図るため、ブランド認証品の認知度向上や国内外への情報発信等に取り組む。
7 森林・山村多面的機能発揮交付金事業	地域住民やNPO法人等により構成される民間協働組織が実施する、森林の保全管理や森林資源の利活用等の取組を推進するため県や市町村が事業の円滑な実施を支援する。
8 徳島森林づくり魅力発信事業	森林所有者のみならず多様な主体と協働した森づくりを実施するため、県民や企業との協働体制を構築し、植林や間伐などの森づくり活動を推進する。
9 県営林森林整備事業(県有林県行造林事業)	県土の保全、水資源のかん養、木材の供給等、森林の有する多面的機能の発揮に資するため、県営林において、植栽、間伐、保育等の森林整備を行う。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
10 環境保全型農業支払事業	環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、有機農業等に取り組む掛かり増し経費について助成を行う。
11 機構集積協力金交付事業【再掲】	地域で一体となって農地中間管理機構から農地を貸し付けた地域に対して協力金を交付し、担い手への農地集積の取組を支援する。 ・補助率：国 10/10
12 農地利用効率化等支援交付金【再掲】	市町村が作成する地域計画に定める目標地図に位置付けられた者が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、農業用機械や施設の導入を支援する。 ・補助率：国 3/10 以内 等
13 中山間地域等直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業者等に対して交付金を交付し、中山間地域等の持つ水源のかん養や洪水の防止などの多面的機能の維持と耕作放棄地の発生防止を図る。 ・補助率：国 1/2、県 1/4

事業名	事業内容
14 多面的機能支払交付金事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等の組織が取り組む農業用水路や農道等の農業生産資源の基礎的な保全活動を支援するとともに、農業者等が地域ぐるみで取り組む農村環境等の質的向上や水路・農道等の長寿命化のための活動を支援する。 ・補助率：国 1/2、県 1/4
15 地域で「支え合おう！」農村RMOモデル形成支援事業	地域の将来ビジョンに基づき、地域コミュニティの維持に資する活動を行う農村型地域運営組織(農村RMO)の形成を推進するため、デジタル技術を活用した農用地保全、地域資源活用、生活支援に関する調査、計画作成、実証の取組を支援する。 ・補助率：定額
16 とくしま農山漁村未来投資事業【再掲】	本県の「地域産業」である農林水産業が持つ「自給力」の強化に短期間、かつ、集中的に取り組むため、大規模法人から個人経営体まで多様な農林水産業者に対し、経営規模の拡大や経営転換に向けた投資を促す支援を実施する。
17 水産多面的機能発揮対策事業	水産業の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組みを支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。 ・補助率：国 1/2 等

2 地場産業の振興

事業名	事業内容
1 あわの輝き産業育成資金	家具・建具、藍染めなど、知事が指定した「地域資源」の活用やデジタルコンテンツ関連事業、国の事業認定を受けた「農商工連携」、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用した事業、県の承認を受けた「経営革新計画」に基づく事業、国の「ものづくり・商業・サービス補助金」等を活用した事業を行う中小企業者を支援する。 ・融資限度額：5 千万円
2 「LED×藍」企業振興資金	「LED×藍」産業応援ファンドを活用した事業を行う中小企業者を応援する。 ・融資限度額：2 千万円
3 「LED×藍」産業応援ファンド	「LED×藍」産業応援ファンドの運用益により、本県が誇る2つの「青」であるLEDや藍、または農林水産業の振興に資する新商品、技術開発等の経費を助成する。 ・補助率：2/3～3/4、補助限度額：5 百万円

事業名	事業内容
4 とくしま経済飛躍ファンド(地域資源産業応援枠)	「とくしま経済飛躍ファンド(地域資源産業応援枠)」の運用益により、本県特有の地域資源を活用し、競争力を有するオンリーワン産業を創造する各種事業の経費を助成する。 ・補助率：2/3～3/4、補助限度額：5百万円
5 地域資源産業応援資金	とくしま経済飛躍ファンド(地域資源産業応援枠)を活用した事業を行う中小企業者を支援する。 ・融資限度額：2千万円
6 頑張る企業技術支援事業	県内企業が抱える技術的課題に対し、工業技術センターにおいて、技術支援チームによる支援や技術コーディネーター指導事業、受託研究などの技術的支援を行い、頑張る企業の技術レベルの向上を図る。
7 地場産業総合サポート事業	本県の代表的地場産業である木工業や機械金属工業等の「地域ブランド」の形成に向け、優れた技術や製品を広く情報発信するとともに、技術や製品の営業活動を行う人材を育成することにより、販路開拓を支援する。
8 ものづくり企業販路開拓総合支援事業	県内ものづくり企業のビジネスチャンス創出に向け、支援・相談体制を充実させるとともに、広域での展示会・商談会の開催、企業ニーズに応じたきめ細かな取引あっせん等、企業の販路拡大・新たな取引関係の構築を支援する。
9 ものづくり企業DX推進事業	とくしまDX推進センターを核とした伴走支援や共同研究を通じて、ものづくり企業のDXを推進することにより、企業変革力を強化するとともに、次世代産業に対応する技術開発や新たな事業転換を促進し、企業の競争力強化を図る。
10 DXステップアップ推進事業	県内企業がDX導入にあたって課題となっている、デジタルツール導入前の業務手順見直しやそれに伴う周辺システムの整備等を支援することにより、DXに向けて第一歩を踏み出す企業を創出し、これを同業他社をはじめとした横展開を図ることで県内企業のDXを推進する。
11 ものづくり企業GX推進事業	GXによる新製品の普及啓発を進めるフォーラム開催や、大学・企業等との研究開発支援、脱炭素ニーズに関する製品開発支援など、業創出へとつなげる。 ものづくり企業のGX推進を目的とした切れ目のない支援を行うことで、環境・社会の変化を見据えた県内ものづくり企業の新たな産業創出へとつなげる。

3 企業の誘致対策

事業名	事業内容
1 企業立地促進事業費補助金	工場等の新設又は増設に要する経費について、補助金の交付を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の場の提供と産業の振興を図る。また、企業が過疎地域の地域資源を活用し、地域振興に資すると認められる工場を新增設する場合には、補助要件を緩和し、過疎地域への企業立地の促進を図る。 ・補助限度額：補助率：5～25%
2 ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金	過疎市町村の産業振興と活性化を図るため、県外在住で、クリエイティブ事業等を営む事業者が、県内過疎地域に事業所を新設する際、補助金の交付を3年間行い、県外事業者の誘致を推進する。 ・補助率：1/2 等
3 企業立地資金貸付金	工場等の新設又は増設に要する資金について、金融機関を通じた融資を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の提供と産業の振興を図る。 ・融資限度額：5億円
4 情報通信関連事業立地促進補助金	企業が県内に情報通信関連事業所を新設する際、最長5年間の補助金の交付を行い、情報通信関連企業の立地を促進し、地域産業の情報化の推進と雇用の場の提供を図る。 ・補助率：1/2 等
5 地域課題解決共創推進事業	サテライトオフィスの誘致支援として、企業の進出検討から進出後の定着まで切れ目ない支援を行う「ワンストップ支援窓口」を設置し、単なる数の集積にとどまらない地域の課題解決等の相乗効果を創出する。
6 「徳島バッテリーバレイ構想」重点戦略推進事業	蓄電池関連産業を新たな産業の柱として確立するため、徳島バッテリーバレイ構想に掲げる「生産性向上」、「人材育成・確保」、「新事業展開・誘致促進」、「情報発信・普及拡大」の4つの戦略に基づく施策展開を行い、蓄電池関連産業の集積を目指す。
7 行きたい！居りたい！帰りたい！みなみ阿波シビックプライド醸成事業（うちサテライトオフィスの誘致・深化）	地域における若者の活動や、移住・定住、サテライトオフィスの誘致・深化の取組を通じて、若者が地域の魅力や多様な価値観に触れる機会を創出し、関係人口の創出と地域活性化を推進する。

〈市町村等に対する行財政上の援助〉

事業名	事業内容
8 立地基盤整備事業	市町村等が企業を誘致するために行う、道路、橋りょう及び給排水施設等の整備事業に要する経費に対して補助を行い、企業の立地を促進する。 ・補助率：県 1/2

4 起業の促進等

事業名	事業内容
1 地域総合整備資金貸付制度	地域振興に資する民間の事業活動に対して、無利子資金の貸付を行うことで、雇用を創出するとともに、活力と魅力ある地域づくりの推進を図る。
2 創業者無担保資金	本県で新たに事業を開始しようとする創業希望者及び創業後5年未満の者に、無担保・第三者保証人なしの条件で融資を行い、創業期の資金繰りを支援する。 ・融資限度額：3千5百万円
3 スタートアップ総合支援事業	産官学金言が連携した創業プラットフォームを活用し、起業家精神の醸成から人材マッチングを実施する。また、各種セミナーや専門家による支援、多様な人材での交流機会を提供するとともに、補助金やクラウドファンディングによる資金面での支援を強化し、創業を促進する。
4 徳島スタートアップインターンプログラム事業	学生をはじめとする若手起業家が創業手法を学ぶ環境を整備するため、長期インターンにより创业者の実務を身近に体験する機会を提供するとともに、若手起業家のコミュニティを構築し、挑戦する若手起業家を支援する。
5 経営革新支援事業	中小企業の新商品開発等を通じた経営革新計画の策定を促進し、達成を支援するための助言を行う。また、独自の技術やサービスをもとに成長する意欲と可能性を持った県内中小企業の事業計画を認定し、低利融資を行い、中小企業者のチャレンジを支援する。 ・融資限度額：1億2千万円 (※あわの輝き産業育成資金・オンリーワン認定企業枠)
6 新事業展開・リカレント支援資金	事業転換や多角化、その他の新たな事業活動などの「攻めの経営転換」や、リカレント教育に取り組む企業を支援する。 ・融資限度額：8千万円
7 建設産業の人材確保推進事業	県民の生活を「守り・支える」建設産業が持続的に発展できる環境を構築するため、関係団体と連携し、「生産性向上」や「働き方改革」の実現、「魅力・やりがい」を発信することにより、多様な「担い手」の育成に取り組む。

5 事業承継の促進

事業名	事業内容
1 M&A型事業承継加速化事業	経営者の高齢化や地域の人口減少、人手不足が深刻化する中、競争力を有する企業の創出に向け、成長戦略としてのM&Aを加速させるため、小規模事業者のM&Aを後押しするとともに、対象案件の「掘り起こし」から「マッチング」まで一気通貫で支援し、M&Aをはじめとする円滑な事業承継を促進する。
2 とくしま農山漁村未来投資事業のうち事業承継加速化事業	農業の事業承継について、農地を含む事業の譲渡しを希望する者と譲受けを希望する者の掘り起こしや両者のマッチング、事業承継を円滑に進めるために必要な経費等を支援する。

6 テレワークの促進

事業名	事業内容
1 働きやすい職場環境づくり伴走支援事業	働きやすい職場環境づくりを促進するため、「共働き・共育で」の機運醸成を図るとともに、専門知識を持つアドバイザーが中小企業に個別訪問し、職場環境づくりに関する助言や助成金の周知・啓発を行うなどの伴走支援を実施する。

7 農工商連携・6次産業化の推進

事業名	事業内容
1 とくしま農山漁村未来投資事業のうち事業承継加速化事業	農業の事業承継について、農地を含む事業の譲渡しを希望する者と譲受けを希望する者の掘り起こしや両者のマッチング、事業承継を円滑に進めるために必要な経費等を支援する。
2 とくしま地域資源活用価値創出推進事業	農山漁村における地域資源を活用した事業や付加価値を創出し、所得向上や地域活性化を図るため、農林漁業者等による6次産業化の取組段階に応じ、事業計画の作成、商品開発、販路開拓、スキルアップ等を総合的に支援する。
3 6次産業化総合支援事業	6次産業化等を商品開発から販路拡大まで総合的に支援するため、産学金官が連携した「オール徳島体制」により、県内商談会の開催、首都圏の大規模展示会への出展や商品開発などを支援する。

8 商業の振興

事業名	事業内容
1 徳島県チャレンジ補助金事業	商工会議所、商工会及び商工会連合会並びに中小企業団体中央会が実施する、地域の実情に応じ、その特性を活かした効果的な活力増進策に対して補助を行い、地域経済の発展を図る。

9 観光の振興

事業名	事業内容
1 新時代の「阿波・徳島」観光プロモーション事業	首都圏における「主要ターミナル施設」や「阿波おどり会場」を戦略的に活用するほか、SNSやメディア発信を強化し「阿波・徳島」の魅力を向上させる集中プロモーションを実施する。
2 宿泊施設立地促進事業	本県への宿泊施設の立地に向け、国内外のホテル事業者に対し、投資家やデベロッパーに多くのコネクションを有する事業者との連携、立地を検討する事業者に対する現地視察に係る費用の支援、商談会等を活用したプロモーションなど、積極的な誘致活動を展開する。
3 新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業	既存観光施設の魅力向上のための高付加価値化改修や、これまで活用されてこなかった地域資源の観光コンテンツ化を図るため、自治体やDMOなどの事業者が実施する取組を支援する。
4 「阿波藍」魅力創造発信プロジェクト	毎年7月の「とくしま藍推進月間」を中心に藍の魅力を発信するなど、効果的なプロモーションを実施し、「阿波藍」の振興と発展を図る。
5 周遊促進！徳島観光すいすい事業	県内の周遊観光を促進するため、観光コンテンツの磨き上げや着地型旅行商品の造成・販売を支援するとともに、団体向け企画旅行商品の造成促進など、受入体制の強化を図る。
6 Road to 自転車王国とくしまプロジェクト	令和9年度の大鳴門橋自転車道の完成を見据え、国内外からのサイクリストを迎えるため、産学官民一体となって、受入環境の充実、広域的なサイクリングルート形成による「サイクルツーリズムの拡大」に取り組むとともに、自転車の利用促進によるサイクルスポーツの振興、県民の運動習慣化を通じた「生涯スポーツの推進」を図る。
7 「新生「みなみ阿波」サステナブルな観光地域づくり総合推進事業	県南の魅力等を国内外に発信し、持続可能な観光地域づくりを推進するため、「(一社)みなみ阿波観光局」と連携し、釣りやアウトドアスポーツ等を中心としたコンテンツの充実やSNSなどを活用した情報発信の強化を図る。

事業名	事業内容
8 徳島・「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化促進事業	西部圏域の2市2町や観光関連事業者の官民組織が連携し、国内外から旅行先として選ばれる「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを推進している「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の取組を支援するため、全国13の観光圏や四国ツーリズム創造機構、せとうちDMO、関西広域連合等とのより一層の連携を図り、国内外からの広域的な誘客に取り組む。
9 次代へつなぐ！剣山ファン拡大事業	剣山の自然環境を再生・保全し、次世代へ豊かな自然を継承するため、植生保護やニホンジカ食害対策活動を担う人材の育成及び官民協働での自然保護活動を推進するとともに「剣山」の魅力を情報発信することで「剣山ファン」を拡大する。
10 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」生産革命プロジェクト	Google マップにおける多言語発信等の「観光産業のDX化」を促進し、観光事業者の業務効率化のみならず、にし阿波圏域全体の情報発信力強化により、宿泊者の偏在解消及び地域周遊性の向上につなげる。
11 「にし阿波プラスワントリップ」誘客促進事業	「大阪・関西万博」、また「瀬戸内国際芸術祭」の開催を迎え、にし阿波地域への観光誘客・地域内周遊をさらに促進し、観光消費を拡大するため、多角的な誘客ルートの実証や、多くの方々にプログラムを体験いただくための割引キャンペーン、並びに国外重点エリアへの積極的なプロモーション活動を展開する。
12 大鳴門橋自転車道設置事業	サイクルツーリズムを通じた交流人口の拡大や観光振興、ポストコロナ新時代に対応した自転車の利用促進を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋の桁下空間において自転車道設置を推進する。

第4 地域における情報化(デジタル社会の推進)

過疎地域におけるデジタル化の推進を図るため、5G基地局や光ファイバ等の超高速ブロードバンド環境の整備を促進し、デジタル技術を活用するとともに、DX人材の育成やデジタルデバイドの解消に向けた取組など、どこでも、誰でも、デジタル化の恩恵が享受できるよう、必要な取組を積極的に実施する。

1 電気通信施設の整備

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
1 携帯電話等エリア整備事業	携帯電話の利用可能な地域を拡大するため、携帯電話の基地局施設の整備を行う過疎市町村等に対して補助を行い、地域間の情報格差の是正を図る。 ・補助率：国 2/3 又は 1/2
2 携帯電話等エリア整備促進事業	過疎市町村が、携帯電話の基地局施設等の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県 1/25、3/50 又は 2/75
3 地域情報通信基盤整備促進事業	民間事業者が整備できない条件不利地域において、過疎市町村が高度情報通信基盤の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県 1/20

2 デジタル社会の推進

事業名	事業内容
1 県・市町村情報化推進事業	県・市町村が「電子申請・届出システム」等のシステムを共同で運用することにより、業務の標準化及びシステムの集約化を図っている。
2 マイナンバー制度利活用推進事業	健康保険証や運転免許証等との一体化や国家資格等のデジタル化、引越手続・死亡相続手続等のデジタル完結などの国が主導する施策について、県民に円滑にサービスを提供できるよう、市町村・関係機関との調整や広報等を行う。 また、他自治体のマイナンバーカード利活用に係る優良事例について県内への横展開を図るため、先進自治体の視察や市町村・関係機関との調整等を行う。
3 福祉施設等のマイナンバーカード出張申請受付サポート事業	福祉施設等に対して、マイナンバーカードの申請、健康保険証利用登録等の支援を行うため「出張申請受付・サポート」を実施する。

事業名	事業内容
4 官民協働プロジェクト推進事業	官民協働により地域課題の解決を図る場として、「とくしまDX推進HUB（仮称）」を創設する。この場を活用して、官民協働WGによる実証実験の実施及び社会実装を目指すほか、DX人材の育成やデジタルデバйд対策等を実施し、地域DXを推進する。
5 とくしま新未来DX推進体制支援事業	県・市町村問わず、専門的知見を有するDX人材が不足する中、これを補うため、県において高度DX人材を確保し、相談窓口の設置や伴走支援により市町村を支援するとともに、情報システムの共同調達の対象を拡大するなど、県全体の地域DXを推進する。
6 公衆無線LAN運営事業	徳島県公衆無線LANサービスを適切に運営するとともに、県民及び旅行者に対して利用促進を図る。
7 ローカル5G運用事業	自治体等が自らの施設に5Gのアンテナを立てて柔軟に利用できる「ローカル5G」を運用し、自治体ネットワークや遠隔医療等に活用することにより、地域課題の解決を図る。
8 オープンデータ推進事業	県や市町村が保有する公共データを「誰もが利用しやすい形式」で公開し、民間での活用を促すことにより、地域の課題解決や新サービスの創出などにつなげる「オープンデータ」の取組を推進する。

第5 交通施設の整備及び交通手段の確保

過疎地域の広域交流を促進するため、道路網を整備するとともに、既存道路等の戦略的な維持管理・更新による長寿命化に努めるほか、バス路線など公共交通と生活交通の確保を図る。

1 道路の整備等

(1) 国・県道の整備等

事業名	事業内容(単位：m)				
国道	路線名	区分	幅員	全体延長	市町村名
(知事 管理分)	一般国道 193 号	バイパス	6.0(8.0)	5,100	吉野川市(旧美郷村)
		バイパス	5.5(7.0)	2,400	那賀町
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	那賀町
		バイパス	5.5(7.0)	1,000	海陽町
	一般国道 195 号	バイパス	5.5(7.0)	1,000	那賀町
		バイパス	6.0(8.0)	2,200	那賀町
	一般国道 319 号	現道拡幅	5.5(7.0)	1,000	三好市
	一般国道 438 号	バイパス	6.5(8.0)	1,100	佐那河内村
		バイパス	6.0(8.0)	1,600	神山町
		現道拡幅	5.5(7.0)	500	美馬市
		バイパス	6.5(12.0)	2,400	つるぎ町
		現道拡幅	5.5(7.0)	400	つるぎ町
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	つるぎ町
		バイパス	5.5(7.0)	200	つるぎ町
	一般国道 439 号	バイパス	5.5(7.0)	1,900	三好市
		バイパス	5.5(7.0)	700	三好市
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	三好市
		現道拡幅	5.5(7.0)	200	三好市
		現道拡幅	5.5(7.0)	400	三好市
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	三好市
	一般国道 492 号	現道拡幅	5.5(7.0)	1,100	美馬市
		現道拡幅	5.5(7.0)	400	美馬市
		現道拡幅	5.5(7.0)	700	美馬市
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	美馬市
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	美馬市

※ 「幅員」の欄に()書きで記載された数字は、道路の路肩部分を含んだ全幅の数字である。

県 道	路線名	区分	幅員	全体延長	市町村名
	神山川島線	現道拡幅	5.5(7.0)	600	神山町
		現道拡幅	4.0(5.0)	100	吉野川市(旧美郷村)
	美馬塩江線	バイパス	5.5(9.25)	600	美馬市
	多和脇線	現道拡幅	5.5(7.0)	100	美馬市
	穴吹塩江線	現道拡幅	4.0(5.0)	500	美馬市
	山城東祖谷山線	現道拡幅	4.0(5.0)	300	三好市
		現道拡幅	4.0(5.0)	400	三好市
		現道拡幅	5.5(6.5)	270	三好市
		現道拡幅	5.5(7.0)	1,200	三好市
	大利辻線	現道拡幅	5.5(7.0)	200	三好市
		現道拡幅	5.5(7.0)	100	三好市
	栗山殿野線	現道拡幅	5.5(7.0)	500	三好市
	野呂内三縄停車場線	現道拡幅	5.5(7.0)	200	三好市
	阿南勝浦線	バイパス	5.5(9.25)	500	勝浦町
	徳島上那賀線	現道拡幅	4.0(5.0)	1,900	上勝町
	勝浦佐那河内線	現道拡幅	5.5(7.0)	134	佐那河内村
		バイパス	5.5(7.0)	210	佐那河内村
		現道拡幅	4.0(5.0)	200	佐那河内村
	石井神山線	現道拡幅	5.5(7.0)	1,200	神山町
		現道拡幅	5.5(7.0)	600	神山町
	鴨島神山線	現道拡幅	4.0(5.0)	280	神山町
	鬼籠野国府線	現道拡幅	5.5(7.0)	100	神山町
	西納大久保線	現道拡幅	4.0(5.0)	2,500	那賀町
	竹ガ谷鷲敷線	現道拡幅	5.5(7.0)	500	那賀町
	日和佐上那賀線	現道拡幅	4.0(5.0)	330	那賀町
	古屋日浦線	現道拡幅	4.0(5.0)	700	那賀町
		現道拡幅	4.0(5.0)	300	那賀町
	日和佐牟岐線	現道拡幅	5.5(10.25)	600	牟岐町
	由岐大西線	現道拡幅	4.0(5.0)	1,800	美波町
	日和佐小野線	バイパス	4.0(5.0)	2,000	美波町
	上皆津奥浦線	現場拡幅	4.0(5.0)	400	海陽町
		現場拡幅	4.0(5.0)	244	海陽町
	芥附海部線	現場拡幅	4.0(5.0)	800	海陽町
		バイパス	4.0(5.0)	2,200	海陽町
	四方原海部線	橋梁架替	4.0(5.0)	50	海陽町
	久尾宍喰浦線	ICアクセス道路	5.5(9.25)	800	海陽町
		ICランプ道路	3.25(5.5)	600	海陽町
	丸亀三好線	現場拡幅	4.0(5.0)	200	東みよし町(旧三好)
	船戸切幡上板線	バイパス	6.0(14.0)	2,300	阿波市(旧土成町)
		現場拡幅	5.5(9.75)	500	阿波市(旧市場町)
	津田川島線	現道拡幅	5.5(7.0)	100	阿波市(旧市場町)

※ 「幅員」の欄に()書きで記載された数字は、道路の路肩部分を含んだ全幅の数字である。

事業名	事業内容
1 道路施設「予防保全型」維持管理事業	安全・安心・快適な道路環境を確保するとともに、ライフサイクルコストの削減を図るため、橋梁や道路舗装等の計画的な予防保全型維持管理を実施する。

(2) 農道、林道の整備

事業名	事業内容 (単位：m)				
農道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	徳島東部3期	新設改良	6.0	330	勝浦町、上勝町、佐那河内村
	勝浦南部上3期	新設改良	6.0	300	勝浦町
	忌部6期	新設改良	7.0	260	吉野川市(旧山川町)
	阿南丹生谷3期	新設改良	7.0	764	那賀町
	吉野川中部3期	新設改良	7.0	560	吉野川市(旧山川町)、美馬市、つるぎ町
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	長安海川線	開設	3.6	1,570	那賀町
	星越神戸丸線	開設	3.6	850	那賀町
	岩倉蟬谷線	開設	3.6	1,000	那賀町
	広岡池ヶ谷線	開設	3.6	900	海陽町
	禅僧線	開設	3.6	1,000	海陽町
	田野内杖立線	開設	3.6	2,000	美馬市
	梶山内田線	開設	3.6	1,500	美馬市
	高越二戸線	開設	3.6	1,000	美馬市
	檜尾阿佐線	開設	3.6	500	三好市
	世戸谷栗山奥線	開設	3.6	600	三好市

(3) 林道の整備(県代行)

事業名	事業内容 (単位：m)				
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	神野玉笠線	開設	3.6	100	海陽町
	川崎国見山線	開設	4.0	1,500	三好市
	日和茶坂瀬線	開設	4.0	2,000	三好市
	生実八重地線	開設	4.0	600	上勝町
	大川原旭丸線	開設	4.0	500	上勝町、神山町、佐那河内村
	横石谷山線	開設	4.0	1,100	那賀町

2 徳島ならではの地方公共交通ネットワーク

事業名	事業内容
1 次世代地域公共交通ビジョン実装事業(市町村支援分除く)	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、幹線バスへの運行支援、新たな需要の創出や利用促進に資する取組等を行う。

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
2 未来へ続く「鉄道ネットワーク」事業	持続可能な鉄道ネットワークの維持・充実を図るため、牟岐線や阿佐東線など県内鉄道路線の利便性向上・利用促進に取り組む。
3 離島振興対策費(うち離島航路)	離島地域の振興を図るため、離島航路の運営費の一部を支援する。 ・補助率：市町補助の1/2以内
4 次世代地域公共交通ビジョン実装事業	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、生活バス路線の維持・確保や新運行形態導入、交通結節点整備等に要する経費を支援する。
5 公共交通利用環境改善モデル事業	鉄道・バスの利用環境改善や利用促進を図るため、市町村が実施するモデル的な取組を支援する。 ・補助率：1/2
6 自家用有償旅客運送による生活交通確保対策	市町村やNPO団体等が行う自家用有償旅客運送による過疎地域の実情にあった輸送サービスに対する支援を行い、身近な生活交通の確保を図る。
7 自動運転サービス実証フィールド事業	少子高齢化に伴うドライバー不足が深刻化しているため、持続可能な公共交通や物流の確保を目的として、自動運転サービスの導入を目指す市町村に対し、経費の一部について補助を行う。 ・補助率：2/3
8 地域公共交通担い手確保事業	地域公共交通における運転手不足の改善を図るため、交通事業者の人材確保に向けた取組を支援する。

3 交通の安全と円滑化対策

事業名	事業内容
1 地域と取り組む交通安全体制連携強化事業	市町村や関係機関・団体と連携し、高齢者事故防止対策等の交通安全対策を効果的に推進するとともに県民の交通安全意識の高揚を図るための広報啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。

4 地方港湾の整備

事業名	事業内容
1 港湾補修事業	老朽化が進行している港湾施設について、施設機能を安定的に確保するため計画的に補修を行い、地域の物流等の拠点としての機能の充実を図る。 ・補助率：国 1/3 又は 4/10

第6 生活環境の整備

過疎地域の生活環境の向上を図るため、水道施設や污水处理施設などの整備を進めるとともに、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、自主防災組織など、地域防災力の強化を図る。

また、野生鳥獣による被害を防止するため、鳥獣被害対策を推進する。

1 簡易水道、污水处理施設等の整備

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
1 生活基盤施設耐震化等交付金	水道事業者が行う水道施設の耐震化の取組や、老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援する。 ・補助率：国 1/4、1/3 又は 4/10
2 離島振興対策費（うち簡易水道）	離島の振興を図るため、簡易水道の運営費の一部を支援する。 ・補助率：225/1000 以内
3 公共下水道事業	生活排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、市町村が、主に市街化区域で実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国 5.5/10 又は 5/10
4 特定環境保全公共下水道事業	市街化区域外の地域において、市町村が実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、特定環境保全公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国 5.5/10 又は 5/10
5 都市下水路事業	都市計画区域内において、雨水による浸水を防除するため、市町村が実施する管渠、ポンプ場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、都市下水路の整備を推進する。 ・補助率：国 4/10
6 農業集落排水事業	農村の生活環境を改善するため、汚水・雨水処理施設等の機能診断や整備を行う市町村に対して補助を行い、污水处理人口普及率の向上を推進する。 ・補助率：国 1/2（機能診断は定額補助）
7 公共浄化槽等整備推進事業	生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止のため、市町村が実施する浄化槽の整備に要する経費に対して補助を行い、浄化槽の設置整備を推進する。 ・補助率：国 1/2 又は 1/3、県 1/10

事業名	事業内容
8 浄化槽設置整備事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を促進するため、市町村が行う個人向け補助金に要する経費に対して助成を行い、生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止を図る。 ・補助率：国 1/2 又は 1/3、県 1/3 以内

2 消防防災体制の充実強化

事業名	事業内容
1 航空消防防災体制運営事業	消防防災ヘリコプターの運航体制の強化を図るため、「緊急消防援助隊合同訓練」など実践的訓練への参加による消防防災航空隊の技術力等向上に努めるとともに、「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」に則った的確な運航管理を実施し、消防防災ヘリコプターのより安全かつ効果的な運用を推進する。
2 消防広域化推進事業	人口減少、少子・高齢化に加え、災害の激甚化・多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

3 地域防災力の強化

事業名	事業内容
1 官民連携による被災者支援体制プラットフォーム強化・充実事業	官民連携による被災者支援体制を強化・充実するため、本県における「災害ケースマネジメント」を積極的に実施していくプラットフォームとなる徳島県域の災害中間支援組織「徳島被災者支援プラットフォーム（TPF）」の体制強化や活動充実に支援する。
2 事前復興計画策定支援事業	令和6年度に策定した「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」に基づき、市町村の「事前復興計画」策定や「高台移転」を促進するため、大規模災害からの復興事例を調査するとともに、県内各地で講演会等を実施する。
3 地域を守る「消防団」活性化推進事業	地域防災力の中核である消防団の充実強化を図るため、女性や若者など多様な人材の加入を促進するとともに、団活動の活性化に向けた取組を実施する。
4 土砂災害減災対策資金	台風等の大規模災害に備えるため、中小企業者が土砂災害警戒区域等から事業所等に移転する場合に、低利融資を行い、中小企業者の防災減災対策を支援する。 ・融資限度額：1億円

事業名	事業内容
5 事前倒木対策推進事業	大雪等の大規模災害発生時に、倒木による集落の孤立化を未然に防ぐため、緊急輸送道路や「孤立化を招く恐れのある生命線道路」などの重点路線において、倒木の恐れのある樹木の除去など、「事前倒木対策」を推進する。
6 防災減災・危機管理推進費	南部地域が一体となり防災減災を進めるため、防災関係機関相互の情報連絡体制の構築や意見交換等の実施、通信整備の確保等に取り組む。
7 南部圏域災害時要配慮者支援地域力アップ事業	災害時要配慮者を地域全体で支えるための体制づくりを推進するため、平時から保健・医療・福祉分野の連携促進を図るとともに、若い世代をはじめとした要配慮者支援のための人材育成に取り組む。
8 南部地域防災力強化推進事業	切迫する南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害など大規模災害を迎え撃つため、南部地域における防災人材の育成や防災関係機関の連携、防災体制の構築に取り組む。
9 にし阿波実践型防災力強化事業	美馬庁舎に創設された災害用スペースを活用して、大規模災害発生時に代替拠点として災害対策本部を設置する想定の実施を行い、職員の災害対応能力向上を図る。また、県立西部防災館や関係機関と協働して西部圏域をフィールドとした各種訓練の実施や人材育成を強化することにより、自助・共助・公助の力を高め、西部圏域における総合的な防災力向上を図る。
10 徳島こどもメディカルラリー「知事杯」開催事業	将来の徳島の災害医療等を担う人材の育成に繋げるため、各消防本部の救急救命士やDMA T等と連携し、県内小学生高学年を対象とした「徳島こどもメディカルラリー」を開催する。
11 高校生防災人材育成事業	南海トラフ巨大地震に備え、地域防災活動の次代を担う高校生を育成するため、楽しく競い合いながら防災に役に立つ知識と技術を学ぶ「ぼうさい選手権」を開催することに加え、被災地を訪れ、震災遺構や復興を実際に体験し、災害への備えを学ぶ「訪問学習」を実施し、自らの命を守り、地域防災の中で「若い力」を発揮できる防災人材の育成に取り組む
12 阿波の国防災士育成事業	地域防災力の向上を図るため、防災活動の中心的役割を担う防災士を重点的に養成するとともに、更なるスキルアップや地域の自主防災組織との連携による共助を促進する。

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
13 一人一人に寄り添った支援体制モデル構築事業	被災者の早期生活再建を図るため、人材育成研修や災害中間支援組織をはじめとした支援団体等との連携した訓練など、市町村において実効性のある「災害ケースマネジメント」を実施する支援体制の構築を支援する。
14 地域連携・快適避難所運営モデル事業	住民主体の避難所運営体制づくりを促進するため、自主防災組織等が、地域の様々な主体と連携して、実際の避難所で、その運営体制を構築する事業をモデル的に支援する。 ・補助率 1 / 2
15 県土強靱化・レジリエンス推進事業	南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つため、高台移転をはじめとする「事前復興」の推進や、避難所の機能強化等の市町村の対策をハード・ソフト両面から強力に支援する。
16 地籍調査事業 【再掲】	南海トラフ巨大地震や近年、激甚化、頻発化する豪雨災害からの、迅速な災害復旧を行うことができるよう、土地の境界を明確化するために市町村が実施する地籍調査に要する経費を負担する。 ・補助率：国 1/2、県 1/4
17 地震から命を守る住宅の安全対策支援事業及び民間建築物耐震化支援事業	住まい・建物の地震対策を促進するため、木造住宅の耐震化及び減災化や、民間建築物の耐震化に対する支援を行う。また、耐震化と併せて、IoTやAIといったデジタル技術を活用した住宅設備を設置する「住まいのスマート化」に対する支援を行う。 ・補助率：国 11.5%～1/2、県 5.75%～1/2
18 安全・安心リノベーション支援事業 (うち老朽危険空き家等除却支援事業)及び空き家5(ファイブ)戦略事業 (うち「SDGs×空き家」)	災害に強いまちづくりを推進するため、地震発生時に避難路を閉塞する恐れのあるものや跡地を防災空地に利用できる危険空き家の除却を支援する。 ・補助率：国 2/5、県 1/5

4 鳥獣被害対策

事業名	事業内容
1 「森林(もり)を守るハンター」育成・確保事業	森林におけるニホンジカの捕獲体制の確立に向け、普段森林で仕事を行う林業事業体等の従事者に対し、狩猟に対する知識や、ICT機器を活用した捕獲技術を習得する講習会を実施し、新たな狩猟者の育成・確保を図る。

事業名	事業内容
2 狩猟者育成確保対策事業	次世代の狩猟技術者を育成・確保することを目的として、狩猟の基礎的な知識や実践的な捕獲技術等に関する講座を開催し、ベテラン狩猟者による指導を行うことにより、スキルアップと技術の伝承を図る。
3 鳥獣被害に打ち勝「地域力」定着向上事業	鳥獣被害を防止するため、地域において指導的役割を担う人材の育成・確保と「地域力」の強化を推進し、被害を未然に防ぎ、鳥獣害に打ち勝つ集落を育成する。
4 内水面カワウ対策事業	漁業とカワウの共存を考慮しつつ、カワウによる内水面漁業への被害対策を推進し、内水面漁業の安定と振興を図る。

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
5 シカ集中捕獲対策事業	ニホンジカによる農林業被害が拡大している地域において、GPS首輪を活用した行動特性の把握や餌を用いた誘引捕獲など、効果的な手法による集中捕獲を実施する。
6 指定管理鳥獣捕獲等事業	県が主体となったニホンジカ・イノシシの捕獲を実施するとともに、市町村や関係機関と連携した捕獲対策を推進する。併せて、狩猟により捕獲したニホンジカ・イノシシの利用拡大を推進する。
7 「阿波地美栄」魅力発信・食育推進事業	「阿波地美栄」の利活用を図るため、新たな販路開拓により更なる消費拡大や魅力発信に取り組む。また、小中学校における学校給食での提供を行うとともに、食材としての認知度向上とイメージアップを図る。
8 うまいよジビエ！供給体制強化事業	本県のジビエ「阿波地美栄」の供給体制を強化するため、県内処理加工施設の連携を促進するほか、安定供給に向け、新たな処理加工施設の整備等を行うとともに、狩猟者に対する衛生処理講習会の開催や豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の支援を行う。 さらに、「阿波地美栄」の品質向上のため、処理施設への国産ジビエ認証取得等の支援に取り組む。
9 鳥獣被害予防推進事業	鳥獣被害対策の普及啓発の強化や、地域ぐるみで予防的な対策を総合的に実施する「被害ゼロ集落」のモデル育成に向けて、モンキードッグの導入等を推進する。
10 鳥獣被害防止総合支援事業	市町村が作成する被害防止計画に基づき、有害鳥獣捕獲や追い払い等の被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組、侵入防止柵等の鳥獣害防止施設の整備を支援する。 ・補助率：国 55/100 等

第7 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

少子化や核家族化が進行する中、若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てられるよう、保育所、放課後児童クラブ等の整備や、子育て支援サービスの充実などを図り、総合的な子育て支援対策を推進する。

また、高齢化が急速に進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅サービスや施設サービス、生きがい対策の充実を図るとともに、高齢者の安全・安心対策を推進する。

さらに、障がい者や障がいのある子どもが、地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい福祉の向上及び増進のための施策を推進する。

1 子育て支援対策

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
1 放課後子ども総合プラン推進事業	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童支援員等の質の向上のための研修事業の実施や放課後児童クラブの施設整備に必要な経費の補助を行い、放課後児童クラブの質及び量の拡充を図る。 ・補助率：国 1/3(2/3)、県 1/3(1/6) 等
2 放課後児童対策事業費	小学校に就学している児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、市町村による放課後児童クラブの運営に必要な経費の補助を行い、地域における子どもの健全育成を図る。 ・補助率：国 1/3、県 1/3
3 放課後児童クラブ利用料減免事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、市町村が実施する放課後児童クラブの利用料の軽減に要する経費に対し、補助を行う。 ・補助率：県 1/2
4 多様な子育て支援推進交付金事業	地域における子育て環境の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する地域子ども・子育て支援事業等に対し補助を行う。 ・補助率：国 1/3、県 1/3 等
5 とくしま保育対策総合支援補助金事業	子どもを安心して育てることができる環境整備を図るため、保育提供体制の整備や多様な人材の活用など、保育所等における保育環境の向上等の事業に対し支援を行う。 ・補助率：国 1/3 県 1/3 等
6 阿波っ子はぐくみ保育料助成事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、国制度の対象外となる「0～2歳」について、保育料無償化に要する経費に対し、補助を行う。 ・補助率：県 1/2

事業名	事業内容
7 とくしま在宅育児応援クーポン事業	保育所等を利用せず、在宅で0歳から2歳までの子どもを育児している家庭に子育て支援サービスを利用することができる「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付し、在宅育児家庭の心理的・経済的負担感の軽減を図る取組に対し、補助を行う。 ・補助率：県 1/2
8 結婚・妊娠出産・子育て応援交付金事業	市町村が地域の実情に応じた施策を積極的に展開できるよう、結婚、妊娠・出産、子育て支援に関する県の支援を拡充し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を後押しする交付金により、市町村の支援策の充実強化を支援する。
9 こうのとり応援事業	子どもを持つことを望む方の妊娠・出産の実現を支援するため、不妊症や不育症の検査や治療にかかる費用に対し補助を行う。 ・補助率：県 1/2 等

2 高齢者福祉対策

事業名	事業内容
1 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金分）	公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会において、長寿社会についての啓発活動やシルバー大学校等の開講などの事業を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を行う。 ・補助率：県 10/10
2 高齢者いきいき生活サポート事業	「閉じこもり・孤立」の予防や「自殺・孤独死」の防止を図るため、市町村や地域包括支援センターなど関係団体と連携し、地域のひとり暮らし高齢者等の社会参加を促進する。
3 介護支援専門員研修事業	介護保険制度の運営の要となる介護支援専門員の養成及び資質向上を図るため、指定研修実施機関に対する補助を行い、介護支援専門員を対象とした研修を行う。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
4 地域支援事業交付金	高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活ができるよう、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等に要する経費に対して交付金を交付する。 ・補助率：国 25/100、県 12.5/100 等

事業名	事業内容
5 長寿社会づくり支援費補助金	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を行えるよう、住宅改造の経費に対して補助を行う。 ・補助率：県 1/2
6 フレイル予防で健康長寿プロジェクト	健康寿命延伸のため、専門職との連携によるエビデンスに基づいたフレイル予防対策の普及、県民への意識醸成による啓発、高齢者の社会参加促進など総合的な支援を行う。
7 認知症総合支援事業	認知症の人やその家族ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、医療・介護の連携体制を構築するとともに、認知症に関する知識の普及啓発を推進するなど総合的な支援体制を充実させる。
8 高齢者の権利を守る体制づくり事業	高齢者の尊厳を保持するため、介護施設・サービス事業所において虐待防止に関する理解を深め、権利擁護の取組を指導する人材を養成するとともに、市町村が実施する認知症や高齢者虐待防止に関する取組を支援することにより、高齢者の権利擁護を推進する。

3 障がい福祉対策

事業名	事業内容
1 障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業	障がい者が主役となり、「買い物支援」や「高齢者等の見守り」等による地域との日常的な支え合いの体制づくりを構築するため、就労支援施設等に対して移動販売車等の購入費用を支援する。 ・補助率：県定額
2 「心のバリアフリー☆アンバサダー」養成事業	障がい者をはじめ多様な人々とコミュニケーションをとる際に、知っておきたい知識や心の持ち方に関する講習会を実施し、受講者を「心のバリアフリー☆アンバサダー(大使)」として認定することで、「心のバリアフリー」を実践する当事者としての意識づけを行い、ボランティア参加の促進などを通じた、「心のバリアフリー」の普及を図る。
3 パーキングパーミット交付事業	障がい者をはじめ、歩行に配慮が必要な方々が各種施設で駐車場を利用しやすいように利用証(パーキングパーミット)を交付し、駐車スペースを「必要とする人が」「必要な場所で」「必要としている時に」利用できるように、駐車場の適正な利用を促進する。
4 みんなでパラスポ！健やか「にし阿波」創出事業	「西部健康防災公園」を核として、にし阿波における「パラスポーツ」の振興を図ることで、障がい者はもとより、地域住民の生きがい・健康・仲間づくりを推進する。

第8 医療の確保

全国的に医師不足が深刻化する中、へき地医療拠点病院の医療機能を充実・強化し、過疎地域の医療の確保を図る。

また、ICTを活用した診療支援体制の充実・強化や救急医療機関との連携強化を図るとともに、糖尿病やがんなどの疾病予防対策を推進する。

1 無医地区対策

事業名	事業内容
1 看護師等養成所運営費補助事業	三好市医師会准看護学院の運営に必要な経費を補助することにより、安定的な養成所運営を支援し、看護職員の養成確保を図る。
2 徳島大学寄附講座設置事業	地域偏在や診療科偏在による医師不足に対応するため、徳島大学に「総合診療医学分野」や「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」、「地域脳神経外科診療部」、「地域小児科診療部」、「高度先進整形外科診療部」の6つの「寄附講座」を設置し、県立三好病院、県立海部病院において診療活動を行うとともに、地域医療に従事する医師の養成を行う。
3 医師修学資金貸与事業	「徳島大学医学部医学科地域特別枠」等に対して、医師修学資金を貸与することにより、地域医療を担う医師の育成を図る。
4 地域医療支援機構運営事業	地域医療支援機構におけるへき地診療所への代診医派遣や診療支援等の総合的な調整を図る。
5 地域医療支援センター運営事業	本県における地域医療の安定的な確保を図るため、徳島大学病院や県医師会等関係機関との連携により設置した「徳島県地域医療支援センター」において、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「医師の配置調整」など、本県の医療確保対策を総合的に行う。
6 ドクターヘリ運航事業	県立中央病院を基地病院として、ドクターヘリを運航し、全県下を対象とした救急医療体制を充実させることにより、救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図る。
7 県立診療所運営事業	県立診療所(出羽島診療所：牟岐町)を運営し、へき地住民の医療の確保を図る。
8 ドクターバンク事業	医師等、医療従事者の不足に対処するため、へき地に勤務を希望する医師・歯科医師の就職の紹介・斡旋事業を行い、へき地医療機関における医師・歯科医師の確保を図る。
9 訪問看護体制支援事業	訪問看護提供体制を強化・推進するため、総合的な拠点である訪問看護支援センターにおいて、へき地を含む県内の地域住民や関係者からの相談、関係職員の研修、看護職員間の連携促進等を行う。
10 県立病院医療器械整備事業	へき地医療拠点病院である県立三好病院及び県立海部病院の医療器械を計画的に整備することにより、高度医療の確保を図る。

事業名	事業内容
11 5G遠隔診療・遠隔診断事業	県立病院間において5Gを活用した遠隔診療・遠隔診断を推進し、地域医療の充実を図る。
12 徳島医療コンソーシアム	県民誰もが、等しく「質の高い医療」を受けられ、「安心して暮らすことのできる徳島」の実現に向け、医療を取り巻く様々な課題に対し、一丸となった取組を推進する。
13 南館（ER棟）×「5G遠隔医療」地域連携事業	県立中央病院南館（ER棟）に整備するローカル5Gを軸に遠隔医療による地域医療支援体制を構築する。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
14 へき地診療所施設等整備事業	へき地住民の医療の確保を図るため、市町村が行うへき地診療所の施設整備及び設備整備を支援する。
15 へき地医療拠点病院運営事業	へき地医療拠点病院が実施するへき地診療所への代診医の派遣等に係る経費に対し補助金を交付し、へき地医療の確保を図る。

2 疾病予防対策

事業名	事業内容
1 スポーツ・イン・ライフ創造事業	スポーツを通じて県民の元気を創造するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図り、だれもが日常的にそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツを楽しむことができる「スポーツ・イン・ライフ」を創造する。
2 糖尿病対策総合戦略事業	人生100年時代に向け、健康寿命の延伸を図り、「健康とくしま」を実現するため、医師会や関係機関と連携のもと地域で治療や予防に取り組みやすい体制整備を推進するとともに、健康経営の普及推進に向けた取組等による糖尿病の発症予防、重症化・合併症予防を図る。
3 若者の「こころのピアスタッフ」養成事業	西部圏域における若い世代の自殺予防対策を推進するため、学校等と連携した「こころのピアスタッフ」の養成を通じて、自殺予防を実践できる人材を育成するとともに、悩みを相談しやすい環境づくりを行う。
4 「徳島・にし阿波」ですすめる健康づくり事業	西部では糖尿病死亡率が高く推移しているため、令和3年度に大学や市町と協同で実施した西部をフィールドとする糖尿病実態調査の結果に基づき、関係機関と連携し、糖尿病対策に加え、慢性腎臓病対策を推進する。

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
5 健康増進事業	健康教育、健康相談、健康診査など、市町村が行う各種の健康増進事業の実施に必要な経費に対して補助を行い、地域の健康づくりを推進する。 ・補助率：国 1/3、県 1/3

第9 教育の振興

過疎地域では、児童生徒の減少に伴う小規模校化が進む中、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の実現や、社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。

1 公立小中学校の教育環境の整備

事業名	事業内容
1 寄宿施設管理運営事業	へき地からの高校進学を通学面から支援するため、高校の寄宿施設の管理・運営を行い、教育機会の均等化を図る。
2 二地域居住を加速する「デュアルスクール」推進事業【再掲】	多面的な視点に立った考え方でできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」を促進するため、保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開する「デュアルスクール」を推進する。
3 へき地の教育環境充実対策	U I J 特別選考特定地域枠採用者（県外現職教員対象）をへき地学校に計画的に配置するとともに、加配措置により複式学級の改善を推進するなど、へき地学校の教育環境の充実を図る。
4 人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業	小規模化する学校をコストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障するという「小中一貫教育（徳島モデル）」を県内に横展開を図り、令和6年度以降は各地域による取組を推進し、情報共有等を通じて深めていく。
5 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校安全ボランティア（スクールガード）による巡回活動など、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校環境が確立されるよう、各種取組を行う。
6 学校サポーターズクラブ推進事業	小・中学校区において、学校支援活動を行う自治会、婦人会、青年団、老人クラブなどの地域の団体や連携組織を「学校の応援団」（＝学校サポーターズクラブ）として認証し、より継続的で一体的な学校支援活動を展開する。
7 徳島県G I G Aスクール構想推進事業	徳島県G I G Aスクール構想により整備された児童生徒1人1台端末と高速大容量校内LAN、セキュリティの高いクラウドサービスを余すところなく活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、多様な子供たちの可能性を最大限引き出し新時代に対応できる資質・能力の育成を図る教育活動を推進するためのICT環境を維持管理する。

〈市町村等に対する行財政上の援助〉

事業名	事業内容
8 読書活動推進費	自宅から県立図書館の蔵書検索及び予約ができ、さらに、最寄りの市町村立図書館において、予約図書の受取りを可能とすることにより、県立図書館から離れた地域の住民の利便性を図る。
9 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (市町村補助)	地域全体で安全・安心な学校づくりを推進するため、市町村が行う学校安全ボランティア(スクールガード)等による地域ぐるみの学校安全整備体制づくりの取組に対して補助を行う。 ・補助率：国 1/3、県 1/3
10 地域と学校の連携・協働強化事業	地域住民の参画を得た放課後や週末等の学習・体験活動の場の提供への取組や、学校支援活動等において地域と学校が連携・協働して取り組む地域学校協働活動に対して補助を行う。また、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進に向けた取組に対して補助を行う。 ・補助率：国 1/3、県 1/3

第10 集落の整備

集落を維持し、若者等の定住人口の増加や地域への移住を図っていくため、住民が、安全で安心して日常生活を営むことができるよう、地域のコミュニティ活動や地域を支える人材の確保など、集落の整備や維持・活性化に向けた取組を推進する。

1 集落の維持・活性化

事業名	事業内容
1 「未来につなぐ集落再生プロジェクト」推進事業	地域活性化の新たな「とくしまモデル」を創出するため、「とくしま集落再生表彰」の実施や「アクティブシニア集落」の認定により、集落再生の取組を展開する。
2 持続可能な地域力創造事業	国内外から選ばれる持続可能な地域づくりを進めるため、地域運営組織等が自ら又は大学や企業等と連携して取り組む地域づくり活動に要する経費の一部を支援する。
3 産学官連携・地域人材育成事業	県外大学も含めた産学官が連携し、若者の県内定着の促進と、地域課題の解決等を通じた将来を担う人材育成により、地域の持続的な発展を推進する。
4 とくしま県民活動“つなぐ”プロジェクト	NPO等が行う社会貢献活動を未来へつなぐため、小・中・高校での出前授業などを通じて新たなボランティア人材の育成を図るとともに、各団体の組織基盤強化に資する講座開催や、スキルアップ支援を実施する。
5 行きたい！居りたい！帰りたい！みなみ阿波シビックプライド醸成事業（うち大学生×地域社会による関係人口の拡大）	地域における若者の活動や、移住・定住、サテライトオフィスの誘致・深化の取組を通じて、若者が地域の魅力や多様な価値観に触れる機会を創出し、関係人口の創出と地域活性化を推進する。
6 海とつながるまちづくり事業	海を思いやるまちづくりを推進するため、海に繋がる河川の水質環境や生活系廃棄物の適正処理等について、子どもを含む県民の一人ひとりが考え行動できるよう、学び活躍できる機会を創出し、海を学ぶ活動の推進や環境保全の取組の拡充を図る。

〈市町村等に対する行財政上の援助〉

事業名	事業内容
7 市町村振興資金貸付金事業	市町村が策定した「総合戦略」の着実な実行はもとより、地域資源の有効活用や防災・減災対策などの促進を図るため、市町村に必要な資金の貸付を行い、市町村の実情に応じた「地方創生」及び「安全・安心」への取組を支援する。

第 11 地域文化の振興等

過疎地域の歴史的・文化的遺産の保存・活用に努め、地域に根付いた伝統芸能などの伝承振興を図るとともに、豊かな地域資源を活かした新たな地域文化の創造や人材の育成を図る。

1 地域文化の環境整備

〈市町村等に対する行財政上の援助〉

事業名	事業内容
1 指定文化財保存修理事業	指定文化財の保護と次世代への継承のため市町村及び指定文化所有者等が行う保存修理・環境整備等の文化財保存事業に対して補助を行う。 ・補助率：国 65/100、県 35/100 等

2 地域文化の伝承と創造

〈市町村等に対する行財政上の援助〉

事業名	事業内容
1 とくしま文化振興事業	徳島の豊かな自然や歴史により育まれた本県の地域文化の継承や発展、新たな文化の創造に取り組む文化芸術団体等に対して、「とくしま文化活動推進事業補助金」を交付し、県民の文化活動の充実や振興を図るとともに、地域文化による地域活力の向上につなげる。

第12 再生可能エネルギーの利用推進

過疎地域におけるエネルギー自給や地域内の経済循環などを図り、グリーン社会を実現するため、小水力発電やバイオマスなど、地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用を推進する。

1 再生可能エネルギーの利用推進

事業名	事業内容
1 地域脱炭素移行・再エネ推進事業	環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用し、「屋根置きなど自家消費型の太陽光発電」や「住宅の省エネ性能等の向上」などの重点対策に要する経費を補助する。

〈市町村等に対する行財政上の援助〉

事業名	事業内容
2 自然エネルギー導入支援事業	自然エネルギー電力自給率及び防災力の向上を実現する、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の先導的モデルとなる、市町村等が事業主体の小水力発電の導入支援に取り組む。 また、市町村への地域資源を活かした多様なエネルギーの導入可能性の検討や技術支援をすることで、脱炭素化に向けた自然エネルギーの普及促進を図る。

2 バイオマス等の利用促進

事業名	事業内容
1 花粉削減・林業グリーン成長推進事業【再掲】	主伐を中心とした増産体制を強化するため、主伐に対応した高性能林業機械の導入を支援するとともに、作業道の開設など、主伐施業に対する支援を行う。また、大型製材工場や木質バイオマス発電所による木材需要の増加に対応するため、間伐のみならず、主伐も見据えた県産材の生産力の強化に取り組むとともに、大規模で効率の高い生産基盤の整備を進め、必要な木材を偏りなく、安定的な価格・量、必要な規格で供給できる体制を整備する。 ・補助率：県 1/2 等